

令和8年度第2回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和8年8月5日（水）
午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 甲賀市役所 別館会議室101
3. 出席者
委員 春名会長、今村（陽）副会長、西村委員、藤丸委員、薮下委員、中村委員、
富田委員、生田委員、森井委員、黄瀬委員、服部委員、網委員、
今村（慎）委員、奥嶋委員、合屋委員、浅利委員（出席16名）
事務局 健康福祉部 保井部長、北村次長
高齢福祉課 山本課長、中村課長補佐、久保課長補佐
川上地域包括支援係長、
介護保険課 森田課長、木村課長補佐、大塚介護保険係長、
小谷介護認定係長
4. 傍聴 有（2名）
5. 会議次第
 - 1）開会
市民憲章の唱和
会長挨拶
 - 2）議事
 - ①第1回会議意見の事務局回答について
 - ②骨子案について
 - 3）その他
本年度協議会の日程案内
副会長挨拶
6. 配布資料
【資料1】第10期甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（骨子案）
【資料2】第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の施策体系について
【参考資料】第1回会議意見の事務局回答について
（介護士、看護師の家賃補助事業の実績）

7. 議事の概要

開会

(1) 会長挨拶

議事

(2) 介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

①第1回会議意見の事務局回答について

②骨子案について

事務局 参考資料および資料1・2に基づき説明

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 アウトカム指標を中心にした評価の体制づくり、ロジックモデルを厚労省が進めており、甲賀市でも採用されたということで、大変ご苦労されていると思う。敬意を表したい。ありがとうございます。そのうえで、資料1に関して質問です。一番気になったのは、第1章の「計画期間」の中で、2040年という中長期のスパンを見るというときに、お金についての記述が見当たらないこと。財源が今後、介護保険の財源だけでは足りなくなってくる。65歳未満の第2号被保険者が減ってくる。高齢者全体が減る可能性もあるが、そちらは減り方が少なく、一方で稼ぎ頭の人口は急激に減る。そうした中で、厚労省も、地域の人たちの力を介護保険の中に取り込むという考え方があるうかと思う。「地域」という言葉がたくさん出てくる。非常に前向きな姿勢だが、うがった見方とすると「お金が無いから地域が協力してやってくださいよ」ということかと思う。そういう観点で、このことを「見える化」する意味でも、前回の会議資料の「第10期の策定における6項目の留意事項の」の「介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計」に書かれていた、お金が足りるか足りていないかが見えるようなものを、明確にこの骨子案の冒頭に書き込むべきだと思う。持続可能な介護保険制度にしようと思えば、地域の人との協力が必要ということがこの計画の方針なので、お金の面を明確に書くことが大事だと思う。そうでないと「見える化」が中途半端になる。アウトカム指標で「見える化」したつもりでも、お金のアウトカムが見えないので、はっきりと費用対効果を見せるべきだと思う。骨子案にはお金の話がひとつも出てこない。この資料でいうと、「市の現状」に、定性的な評価だけではなく定量的、金銭的な評価も明確に載せるべき。市民に説明責任を果たすのが非常に大事で、見せるべきものは見せて、理解を得ることが大事だと思う。

2つ目は、一人暮らし高齢者の件。一人暮らし高齢者は様々なリスクが高く、見守りが大変。平時の見守り、「おせっかいアウトリーチ」のようなものを増やしていく必要がある。地域包括支援センターの方々は大変だと思う。特に、生活保護を受けて、かつ、区に入っておられない方は、社会的に孤立している。そういう方々は、「気兼ね」されており、なかなか自分から声を出さない。介護保険の申請をしている途中で孤独死された方を実際に知

っている。「高齢者」と一括して表現するのではなく「一人暮らし高齢者」として文章に明確に記載すべき。また、第4章の「一般高齢者」という表現の意味が、私は日本語として理解できない。高齢者はそもそもリスクがあるもの。「一般」はおかしい。「高齢者」でよい。その上で、「一人暮らし高齢者」をもっとピックアップして施策に盛り込んでいただきたい。

最後にもう一点。認知症の問題が非常に大事なことはよくわかるが、基本目標の1つめに「認知症施策の推進」とある。これは順番的にもっと後だと思う。介護保険を利用している人の3分の2が認知症で、認知症施策が大事ですよ、ということであれば、訴求力を高める工夫をして、市民に何をしようとしているのか、何を優先しようとしているのかを明確に打ち出していく必要がある。しかし、なぜ、認知症が一番目の基本目標なのかがよくわからない。市民に対して「見える化」をするために、アウトカム指標を中心としたロジックモデルで客観性を高めて提示しようとしているわけだから、まさにロジックで施策を積み上げていただきたい。

事務局

お金の面については、現在の骨子案では示していないが、今後、具体的な金額を示していきたい。介護保険については今までの給付の実績を積み上げて次期の予算を組んでいくことになるので、第9期と同じようなかたちで、お金がどれくらいかかるのかを示していきたい。

一人暮らし高齢者の件について。最終的な目標として「地域共生社会」を目指しているので、一人暮らしや生活の困難に陥っている方については、重層的支援体制整備として、地域共生社会推進課、障害福祉課などと連携して対応していきたいと考えているので、その旨を計画にわかりやすく盛り込むよう修正したい。

認知症施策の件について。認知症施策の基本法が制定された関係もあり、事務局としては力をいれたいので最初に記載した。しかし、9期からの計画を踏まえたうえで順番を検討し、他の皆様のご意見等も踏まえて修正したい。

「一般高齢者」について。わかりにくい表現なので、市民の方がわかるような文言を使って表現したい。

会長

それでは、あと30分ほど、できる限り、皆さんに意見を言っていたきたい。

委員

健康推進員の代表としてこの会に参加している。健康推進員も、日ごろからフレイル予防や健康づくり事業を頑張っているが、組織の見直しを検討している状況。今までのように地域に細やかに活動が出来るほど、推進員の人数がいなくなっている現実がある。また、自分自身は医療分野で仕事をしているので、在宅医療と介護の連携の部分でもう少し何か新しい施策ができればいいと思う。

委員

保険料について。この計画を立てることによって、1号被保険者の保険料が変わってくる認識だが、今日は一切説明されておらず、10期の目次案に項目すら無い。9期と同じようなかたちで、介護サービスの見込み量、保険料について記載されるのか確認したい。

資料 31 ページの「身寄りのない高齢者支援」については、「参考」ではなく具体的な事業や方向性を入れるべき。市としてどういう方向性を持っているのか教えてほしい。

事務局

介護サービス量の見込みについて。9 期の計画では介護サービス量の見込みとして載せている。10 期の骨子案には載せていないが、今後、見込みを入れた資料を作成する。

事務局

2 点目のご意見について。この 6 月に社会福祉法等一部改正で「身寄りのない人の死後事務等の取り扱いが第 2 種社会福祉事業の位置づけとなった。今回の計画期間中に確実に施行される。権利擁護支援の中核機関である「ばんじー」で、今年度、権利擁護支援の施策の見直しを行っており、議論を深め、反映できる部分はこちらの計画にも反映したいと考えている。

委員

1 つ目、介護人材の確保・定着について。外国人材の受け入れの支援の具体的な方法や施策は、この運営協議会で検討する事項なのか、介護人材確保・定着促進協議会で議論をするのかを教えてください。

2 つ目、「要支援者・事業対象者の介護予防の推進」について。私の施設でも、状態像が悪化してからサービスを利用される方が多いため、悪化する前の予防の段階での通所型サービスにも関わりを持っていきたいと考えている。骨子案に書かれている短期集中型の「通所型サービス C」についても検討事項に入れてきた。骨子案に書かれていることをもう少し教えていただきたい。

事務局

介護人材の確保について。介護人材確保・定着促進協議会で具体的な取り組みを進めているところ。一方で、介護保険事業計画においても人材の確保は重要な問題。介護人材確保・定着促進協議会での取り組みを踏まえながらこちらの計画策定を進めていきたい。

「通所型サービス C」について。再びできるようになる「リエイブルメント」という考え方のもとに介護予防を進めていきたいと骨子案に書いている。要支援・要支援になる前の段階で、元気なうちに運動をメインに取り組みを進めたい。今年度から、民間企業に声をかけて事業を進めている。

委員

同じく介護サービス事業所の者として、現場の切実な状況をお話したい。

介護保険事業計画では、要介護認定者数が増えていくので、サービスの利用人数が増えていきますよ、と書いてきたが、もはや、従事者の話抜きに利用人数の話ができない段階に来ていると思っている。従事者が増えているのか減っているのかが見えない限り、事業の数を増やそう、減らそうという話はそもそも成立しない。

介護職員の数は、すべての事業所から聞かないと全体像を把握できないので難しいところではあるが、職員数の動向や、働き手世代の就業の動向をふまえた計画にしないと、「充実を図ります」という言葉の担保がとれないものになってしまう。

また、介護サービスだけでなく、百歳体操、サロンなどの地域の活動の担い手についても、自身の加齢などで次の世代に交代したいという方も多い。

そういう地域活動の担い手の数も、将来、減っていくという現実的な内容を計画に載せた方が、では、それに代わる新しい事業を起こしてみようといった方の参考にもなると思う。

もう一点。最近、私が勤める事業所でも、日本人の職員が減り、外国人職員が入ってくるようになった。しかし、外国人が増えることによって、介護事業所の運営に必要な、様々な資格の要件を満たす日本人が相対的に減ってしまっている。外国人が取れる資格はあくまで介護福祉士のみ。例えば、現在、居宅介護支援事業所の管理者には主任ケアマネジャーの資格が必要。なので、外国人が増えても資格要件を満たせなくなり、事業所を廃業せざるを得ないということも起こりうる。その制度を緩和するのは難しいと思うが、現実を踏まえて介護保険事業計画を立てていただきたいと切実に思う。

事務局 令和7年度に実施した介護サービス事業所、ケアマネジャーに対するアンケート調査の結果でも明らかになったが、従事者の不足が大変厳しいと認識している。第9期計画の中では、介護従事者の厳しい状況が盛り込まれていないので、第10期では検討する。外国人の問題についても、具体的な部分まで細かくは記載できないと思うが、ご意見を計画に反映したいと考えている。

会長 「リエイブルメント」に関して。他市で聞いた話だが、短期集中支援を3か月やった時にはある程度良くなるが、その後、行き場所がなくてまた閉じこもって、1年後にまた元に戻ってしまうというような話があった。そのことから、要支援の段階で力を入れても難しいのではないかと、元気な高齢者の居場所づくりを活性化する人材を置くことが有益ではないかと考えている。

もう1点。介護施設ではICTの活用状況はどうなっているか。ベッドの下に敷く睡眠センサーマットなどは、市内の介護施設にも入っているのか。

委員 私が勤務している特養では9年前から全床に入っている。介護ステーションで全床の状況がわかり、訪室しなくてよいので夜勤がすごく楽になった。

ICTについては、事業所としては、製品の数が多すぎて、何をすればいいのかかわからないというのが正直なところ。モデル事業所で取り組みを進めていただき、市と事業所が一体になって削減できた実績をもとに、各事業所が導入すれば、市内の事業所の生産性も向上すると思う。

会長 業務の負担を減らすことが将来的には介護人材の確保にもつながっていくと考えられるため、今、言っていただいたモデル事業も一つの案だと思う。

委員 認知症施策について。東京の町田市では、スターバックスと包括連携協定を結び、場所の提供だけではなく、スタッフが認知症支援サポーターとして登録するなど、ソフト面で連携している。そういう各地域の民間企業の力を借りて、ソフト・ハード両面から認知症施策の要の一つである「チームオレンジ」とその居場所としての「オレンジカフェ」を増やしていければよい。

会長 居場所づくりは大事な視点だと思う。

(本人・家族と地域の支援者が一緒になって具体的に活動する仕組みである)「チームオレンジ」が企業などとも連携しながら組織的に活動していくためには、コーディネーターである「認知症地域支援推進員」が核となる。

委員 ICT普及については、県からの補助金の額によってできることが異なる側面がある。隣の三重県はその補助金の額が大きいと感じている。

また、ICTは、大きい事業所の方が進めやすいという側面もある。小規模事業所では、県の補助金は金額も大きくなるので利用しづらい。小規模事業所向けに、市町村が補助金制度を設けるという施策もよいと思う。

委員 社会福祉法の一部改正について。中山間・人口減少地域を県が指定し、人員基準を緩和された「特定地域サービス」を行うことができるようになるが、甲賀市はこれに該当するのか。旧町単位で特定地域に指定されるのか。甲賀市の現状において、現在の人員配置基準では事業が継続できないものの緩和された基準あればサービスを提供できるといった場合もありうるので、国や県の制度を注視しながら、検討結果について、次回以降の会議で教えていただけると有難い。

その他

本年度協議会の日程案内

事務局 次回の協議会は、9月28日(月)に開催する予定。

副会長挨拶

・会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたるので公開が原則となる。本日の会議で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいか。

委員 (了承)